

「『ねんきん特別便』緊急支援法案」

- 名寄せによって見つかった記録もしくはそのヒント（抜けている期間や会社の種別等）を記載した「ねんきん特別便」を再送する。
- 対象は、3月までに送付した1030万人と、今後名寄せできた方。
- 送付した方には、社会保険庁を廃止するまでに全員に電話・訪問照会を行う。

「国民年金過払い還付法案」

- 60歳までに国民年金保険料を満額納めていない方は、任意加入制度によって保険料を納めることができるが、平成16年度までは満額に達した後も保険料を納められるようになっていた。そのため、過払いが生じる場合があったが、現行法では返還するしくみがない（平成17年度からは満額を越えて納められないようになっている）。
- また、「消えた年金記録」問題が発覚する前には、記録漏れになっていた分を任意加入によって補っていた方もいると考えられる。そのような方々が納めた保険料も当然返還しなければならない。
- 上記のような点を踏まえ、本法案によって過払い分を還付できるようにする。
- 現時点では、対象者の人数、金額等は不明だが、厚労省はコンピュータソフトを開発すれば過払いの被保険者は特定できると回答している。（現在の任意加入者は27万人）

※民主党は、上記法案以外に年金記録問題への対策として、国政調査権の発動も視野に入れて、調査要求を検討中。